

# 不作為についての異議申立書

平成26年 6月14日

武雄市教育委員会 殿

異議申立人

行政不服審査法に基づき下記のとおり異議申立する

## 記

1 異議申立人の住所、氏名、年齢

住所

氏名 年齢

2 不作為にかかる処分についての内容および申請年月日

申請年月日 平成26年 5月25日（武市総第154・159・160号にて受付）

申請の内容 次の公文書開示請求

- ・平成26年度の武市教文生の文書件名簿
- ・文化・学習課所管の「文書目録」「文書保存基準・管理表」  
「保存文書目録」
- ・武雄市図書館の平成26年度事業計画及び行政財産使用許可申請を  
情報公開するにあたりカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と  
協議した記録

3 異議申立の趣旨および理由

上記2に記載の内容について、本件は武雄市情報公開条例第9条に違反しているため、直ちに必要な公開決定を行うように文化・学習課に対して命じるよう求める。

以上